

製品機能 (アプリケーションの機能を記述)		アプリケーション名		○○○○○○○○		ソフトウェア品質特性 ※該当する品質特性を任意に記入			
		製品説明	利用者用文書類	他製品との連携で実現する機能	実装確認	試験文書類/エビデンス確認	該当する品質特性	該当する品質特性	
分類1	① 分類2	記載の有無 ○ -	マニュアル名称 ページ数	該当の場合のみ ○	機能実装の有無 ○ -	試験文書類/ 試験エビデンスの有無 ○ -	試験文書名/ 試験エビデンス名		
機能一覧		<p>①:製品機能 ソフトの機能(仕様書)から、マニュアルの単位で機能を記載する。 分類1の記載は任意とする。 分類2は試験文書と対にできる機能単位とする。</p>		<p>② 1) ①の機能で製品説明(カタログ、Web等)に記載のある機能に○を記入する。製品説明の中で「重点的に説明」している機能に◎を記入する。 2) ①の機能で利用者用文書類(マニュアル等)に記載のある機能に該当箇所(ページ数、ヘルプ等)を記載する。 3) 自社製品の機能として製品説明/利用者用文書類に記載している他社機能がある場合は○を記入する。</p>		<p>③ 1) ①の名称に該当する機能が実装されていること確認して○を記入する。 2) ①の名称に該当する機能の試験文書/エビデンスが存在することを確認して○を記入する。 3) ①の機能に該当する各試験文書/エビデンスの該当する識別子(該当ファイル_該当項目まで)を記載する。繰り返し開発を継続しているソフトでは、申請バージョンで該当する試験文書を記入する。 既存機能(変更のない)については回帰試験(リグレッション試験)の試験文書を記入する。 試験文書の記載レベルは結合テスト以降とする。</p>		<p>④ 1) ③で左記した試験(テスト)において、意識した(該当する)ソフトウェア品質特性を記入する。 2) 記載内容は製品品質及び利用時の品質の中で該当する品質特性を記入する。 3) 品質特性の分類が不明な方は下部の参照データ1/2を確認する。(※副特性ではありません。)</p>	
		<p>マニュアル同等の粒度で、機能単位を仕様書から記載することで試験文書との粒度(結合テスト以降)を合わせる。</p>							

○ソフトウェア品質特性の該当する品質特性の記入について

・SQuaRE (ISO/IEC25000) シリーズで定義されるソフトウェア品質特性の「製品品質」「利用時の品質」を参照しつつ関係する品質特性を記載してください。

・参照データ1: つながる世界のソフトウェア品質ガイド～あたらしい価値提供のための品質モデル活用のすすめ～(IPA社会基盤センター)

URL: <https://www.ipa.go.jp/sec/publish/20150529.html>

・参照データ2: PSQ認証制度 申請者ガイドブック<評価基準解説編>

URL: [http://www.sai.or.jp/documents/activity/project/psq/shinsei/PSQ\\_Guidebook\\_hyoukakiyun.pdf](http://www.sai.or.jp/documents/activity/project/psq/shinsei/PSQ_Guidebook_hyoukakiyun.pdf)